

表出主義は「べき」の多様性を扱えるか

水谷, 亮介
九州大学大学院人文科学研究院 : 助教

<https://hdl.handle.net/2324/7443939>

出版情報 : 哲学論文集. 62, pp.23-42, 2026-09-26. 九州大学哲学会
バージョン :
権利関係 :



表出主義は「べき」の多様性を扱えるか

水谷亮介

1. 序論

表出主義は、「べき (ought)」の多様性を扱えるか。本稿の目的は、この問いに対して、特にギバードの表出主義 (Gibbard 1990, 2003, 2012) を例に取り、肯定的に答えることにある。

一般に、表出主義者はべき文 (“ought”-sentence) の意味を、非認知的態度の表出の観点から理解しようとする。例えばギバードは、文「 ϕ すべきだ」の発話は ϕ する計画を表出する、とする計画表出主義を提唱している。このような表出主義的分析は、メタ倫理学における有力な理論の一つとして、かなりの程度、成功を収めてきた。

しかし多くの批判を集めてきたのもまた事実である。「 ϕ すべきだ」と判断しながら ϕ しない人、つまり意志の弱い人は、実際存在するのではないだろうか (cf. Scanlon 2006)。また逆に、 ϕ する計画をもちながら「 ϕ すべきだ」とは判断していない人もまた、存在しうるように思われる。例えば「大箱と小箱、どちらかを選べ。中身は持ち帰ってよい。ただし箱のいず

れか一方には100万円が入っているが、他方は空箱だ」と言われたという状況（この状況を以下「箱事例」と呼ぶことにする）のとき、当てずっぽうで大箱を選ぶ人は、「大箱を選ぶ計画を採用した」わけだが、だからといって「大箱を選ぶべきだ」と確信していたわけではないはずだ（cf. Bratman 2006）。

こうした従来の批判にさらに別の視点からの批判を付け加えたのが、ウォダックである（Wodak 2017）。ウォダックは、表出主義では「べき」の多様性がうまく扱えないことを指摘する。われわれが「 ϕ すべきだ」と言うとき、「法的には ϕ すべきだ」とか「道徳的には ϕ すべきだ」などという意味でそう言うことがある。あるいは文化人類学者は、とある部族の風習を記述するつもりで「長老がそう命じたので、あの部族の者たちは ϕ すべきだ」などと言うかもしれない。このような場合の「 ϕ すべきだ」は、各々意味合いが異なるため、すべてを単純に「 ϕ する計画」の表出として理解するわけにはゆくまい。では、こうしたベキ文を表出主義者はどう説明すればよいのだろうか。本稿が扱うのは、このウォダックの批判に応答することである。

ウォダックの批判は、一見すると些末な難癖に見えるかもしれない。法的な意味での「べき」や記述的な意味での「べき」は、道徳や規範性というメタ倫理学者の分析したい対象とは差し当たり無関係に見えるからだ。しかし、この問題は些末ではない。というのも、ウォダックも指摘するように、表出主義は自然言語の「べき」の意味を分析しようとする理論であり、そして「べき」が多様な意味をもつことは自然言語の観察データとして現に確認されているからである。

加えて、「べき」の多様性を扱えることは、ギバードにとってはとりわけ重要な意味をもっている。なぜなら、ある意味ではそれこそがギバードの目指すところだからである。実のところ、〈 ϕ すべきだ〉との発話は ϕ する計画を表出する」とするギバードの分析が成り立つのは、あくまで「原始的ベキ (primitive ought)」についてだけである。ギバードの言う「原始的ベキ」とは、実践的推論の結論に現れるような、「結局のところどうすべきか」を意味する場合の「べき」であり、要するに計画や意思決定を直接に表しているような「べき」である。原始的ベキは、計画を表出する最も単純な語である。だがむ

ろん、ギバードは原始的ベキの分析だけでは満足しない。ギバードの最終的な目標は、規範的言語一般を計画概念に基づいて理解することである。つまりギバードの目論見では、原始的ベキ以外の他の規範的言語（原始的ベキ以外の「べき」も含む）についても、同様に計画概念に基づいて分析されねばならないのである。

そこで本稿の議論は以下のように進む。第一に、ギバードが計画表出主義のなかで「べき」の多様性をどう扱うとしてきたかという従来の対処法を整理し、その対処法の不十分さを明らかにする（2節）。第二に、計画表出主義の枠組みで「べき」の多様性を扱うためには「仮想的計画」に訴えればよいという、私自身の見解を述べる（3節）。最後に、結論と今後の展望を述べる（4節）。

2. ギバードの手法とその問題点

2.1 ギバードの手法

既述のように、計画表出主義においては、様々な「べき」の用法はすべて何らかの計画を表出する語だとして分析されねばならない。原始的ベキが計画を表出する最も単純な語であるということを考え合わせると、様々な「べき」は要するに、原始的ベキに還元する形で概念分析されねばならない。

そこでまず、三人称主語の原始的ベキ文の分析を見ておきたい。「 ϕ すべきだ」との発話は ϕ する計画を表出する」とギバードが分析を与えている文「 ϕ すべきだ」とは、主語を明示するならば「私は ϕ すべきだ」という一人称主語のベキ文である。そこで三人称主語の原始的ベキ文について、ギバードは次のような分析を提案する。

(1) a は ϕ すべきだ $\leftrightarrow a$ であるとき ϕ すべきだ。

要するに、「 a は ϕ すべきだ」との主張は、「もし自分が a なら、 ϕ する」という仮想的計画 (contingency plan: hypothetical plan) を表出すると考えるのである (Gibbard 2003: 48-53)。

ギバードは、原始的ベキ以外の「べき」の用法のいくつかにについても、同様の概念分析を企てている。「望ましい」とか「理想的だ」という意味での「べき」をギバードは「ought_{des}」と表記し、その意味は「ought to desire」に等しいとしている (Gibbard 2012: 205)。つまりこうである。

(2) ϕ すべき (ought_{des}) だ $\leftrightarrow \phi$ することを望むべきだ。

「道徳的ベキ (moral ought)」については、どうだろうか。これに関してギバードは明確に計画概念による概念分析を提出しているわけではないものの、一般に道徳語は感情に関する規範を表出するとギバードは考え、特に「道徳的に悪い (morally wrong)」については具体的に次のような分析を与えている (Gibbard 1990: 42)⁽²⁾。

(3) ϕ することは道徳的に悪い $\leftrightarrow \phi$ したら罪悪感を感じ、かつ ϕ した人には憤りを感じることが、合理的である。

「道徳的に悪い」と「道徳的にすべきでない」とはおおよそ同じ意味であり、また「合理的である」は「してもよい (しないべきというのではない)」とおおよそ同義であると考えることができるとすれば (Gibbard 2003: 151)⁽³⁾、道徳的ベキについては暫定的に、次の分析を与えることができるだろう。

(4) 道徳的に ϕ すべきでない $\Downarrow\phi$ したら罪悪感を感じ、かつ ϕ した人には憤りを感じてもよい。

ギバードは「客観的べき (ought_{obj})」についても、原始的べきによる分析を与えている (Gibbard 2012: 81-84)。倫理学では伝統的に、「主観的べき (subjective ought)」と「客観的べき (objective ought)」という二つの「べき」の用法が区別されてきた。主観的べきとは、主体のもつ情報に照らしてどうすべきかを考える場合の「べき」であり、客観的べきとは、実際に成立している事実¹に照らしてどうすべきかを考える場合の「べき」である。先の「箱事例」において、事実としては大箱に100万円が入っているとすると、客観的べきの意味では、主体は大箱を選ぶべきである。他方で、主観的べきの意味では、主体は必ずしも大箱を選ぶべきだとは限らない。この状況で、主体は、どちらに100万円が入っているかを知らないからだ。

さてギバードによれば、原始的べきは主観的べきであつて、客観的べきではない。そして客観的べきは、原始的べきを用いた反事実的条件法の形で概念分析できる。

(5) ϕ すべき (ought_{obj}) $\Downarrow$ すべての事実を信じるべきだったならば、 ϕ すべきだったろう。

ギバードはまた、「助言的べき (ought of advice)」についての分析も提出している。助言的べきとは、主観的べきでも客観的べきでもない第三の「べき」としてマクファーレンが指摘する「べき」の用法である² (Kolodony & MacFarlane 2010; MacFarlane 2014)。箱事例を用いて説明しよう。箱を選ぶ主体に対して、大箱に100万円が入っていると知っている第三者が「大箱を選ぶべきだよ」と助言する場面を考える。このとき、「大箱を選ぶべきだよ」の「べき」は、客観的べきなのだろうか、主観的べきなのだろうか。マクファーレンによれば、そのどちらでもない。もし主観的べきのだとしたら、箱を

選ぶ当人のもつ情報に照らして何をすべきかを判定することになるが、当人の情報だけでは大箱を選ぶ積極的な理由は何もないので、「大箱を選ぶべきだ」は偽ということになり、第三者は偽な助言を与えていることになってしまう。他方で、第三者の助言は客観的ベキでもない。第三者は、必ずしも関連するすべての事実を知りながら「大箱を選ぶべきだ」と助言するとも限らないからだ。例えば、先の状況を少しアレンジして、「大箱を開けると1000回に1回の割合で毒ガスが発生し、箱を開けた者は一瞬にして死ぬ」というトラップが仕掛けられているという状況を考えよう。また毒ガスが発生するかどうかは、箱内部に仕掛けられた、毒ガス発生を制御するコンピュータの生成する疑似乱数列によって決定される仕組みになっており、コンピュータ内部の状態を知ることができれば毒ガス発生の有無を確実に知ることができるとしよう。このとき第三者は、「0.1%の確率でしかトラップは作動しないのだから、毒ガス発生リスクは十分無視できる」と考え、その結果やはり「大箱を選ぶべきだよ」などと助言するかもしれない。この助言における「べき」が、客観的ベキではないことは確かだろう。毒ガス発生を制御するコンピュータ内部の状態を知らなければ、客観的に大箱を選ぶべきかどうかを判定することはできないはずだからである。以上から、助言的ベキは主観的ベキでも客観的ベキでもないことが分かる。

ギバードはこうしたマクファーレンの観察を真剣に受け止め、助言的ベキ（以下、ギバードが用いる記法ではないが、「ought_{obj}」で助言的ベキを表すことにする）の分析を試みている（Gibbard 2012: 89-91）が、その説明は相当に圧縮されており、明快なものとは言いがたい。ギバードはまず、原始的ベキを次のように概念分析する。

(6) a が ϕ すべきだ ϕ することは a にとって利用可能な選択肢のなかで最大の期待効用をもつ。

ただし期待効用の計算は、 a の主観確率を用いて為される。つまり原始的ベキ文の真偽は、 a の抱く情報状態（主観確率）によって左右されるのである。これに対して助言的ベキ文の真偽は、助言者の抱く情報状態に依存する。

(7) a が ϕ すべき (ought_{inf}) だ

⇓ 助言者の情報状態によれば、 a は ϕ すべきだ

⇓ 助言者の情報状態によれば、 ϕ することは a にとって利用可能な選択肢のなかで最大の期待効用をもつ。

これを表出主義的に書き直せば以下のようなになる、とギバードは言う。

(8) a が ϕ すべき (ought_{inf}) だ、と主張する⇓それに照らせば a が ϕ すべきだということになるような、そういう自分の情報状態を表出する。

の

いましがた触れたように、こうしたギバードの説明には不明瞭なところがある。(6)のような意思決定理論による原始的ベキの分析が表出主義的分析とどう整合するのか不明であるし、そもそもギバードは別の文献で意思決定理論を規範的言語の意味を与えるものと見做すことに反対している (Gibbard 1990: 12-18)。しかしいずれにせよ、ギバードによれば助言的ベキとは、一定の情報状態を表出する語と理解され、単純に計画を表出する語なのではないとされる、ということは確言できるだろう。

以上のように、ギバードは「べき」の多様性を、原始的ベキを用いて一つ一つ丁寧に概念分析することによって説明しようとする。

2.2 ギバードの手法の問題点

しかしこのようなギバードの手法は、多くの懸念点を孕んでいる。細かな問題点としては、道徳判断は必ずしも感情に関

する概念を含むわけではないだろう(＝鈴木2013)などといった、個々の概念分析に対する懸念が挙げられる。道徳的ベキ以外にも例えば、助言的ベキの分析の妥当性には疑問符がつくように思われる。規範的言語のもつ動機づけや指令の力を説明しようとする表出主義のそもそもの理念からすると、指令的な側面をもつ「ベキ」は計画の表出として扱いたいはずである。そして助言的ベキは、助言である以上「こうするのがおすすめだ」「こうせよ」といったような意味合いをもつであり、明らかに指令的である。にもかかわらず、ギバードの分析では、助言的ベキはむしろ情報状態という認知的態度を表出する。この帰結は、表出主義の理念からは受け入れがたい。

こうした個々の概念分析への懸念に加えて、理論全体の構造に関するより大きな問題点もある。問題の所在を明らかにするために、ウオダックに倣い、表出主義と対置される記述主義の理論を確認しておきたい。

記述主義によれば、ベキ文は真理条件をもち、標準的な可能世界意味論の枠組みでその意味の多様性を無理なく説明できる。言語学・言語哲学において標準理論と見做されているクラツァーの意味論によれば、ベキ文の意味は次のように分析される (Kratzer 2012: 1-69)。⁽⁹⁾

(9) 「 ϕ すべきだ」が w, f, g において真 $\leftrightarrow$ どの世界 $w \in \text{Bes}(w, f, g)$ に ϕ しても、「 ϕ する」が w, f, g において真。

ただし、 w は可能世界、 f は様相基盤、 g は順序源であり、この三つのパラメータから最善世界の集合を選び出す関数が Bes である。様相基盤 f と順序源 g は合わせて会話背景と呼ばれ、会話の文脈によって決定されるパラメータである。数学的には、 f も g も、可能世界を入力すると命題 ($\equiv$ 可能世界の集合) の集合を返す関数として定義される。 $f(w)$ は w における関連する事実を、 $g(w)$ は w において満たされるべき基準を、各々表す。 $g(w)$ 内の命題を満たせば満たすほど「善い」世界と判定され、 $\cap f(w)$ 内の可能世界が並び替えられることで、最善世界の集合 $\text{Bes}(w, f, g)$ が決定される。そしてどの最善世界

でも ϕ が真であるかどうかの場合に、「 ϕ すべきだ」が真となる。

さて「べき」の意味の多様性を説明してくれるのは、様相基盤 f と順序源 g という二つの会話背景である。会話の文脈によつてこれらパラメータが変化することによつて、ベキ文の意味も変化する。例えば道徳的ベキの意味で「殺人すべきでない」と言うときには、 (g, m) には道徳規範（例えば「特別な理由がない限り人を殺さない」といった命題）が属している。「法的には赤信号のとき横断歩道を渡るべきでない」などと言うときには、 (g, m) には法的規範（例えば「赤信号のとき横断歩道を渡らない」といった命題）が属している。あるいは、客観的ベキの意味で「大箱を選ぶべきだ」と言う場合には、 (m) には「大箱のほうに100万円が入っている」といった命題が属している。主観的ベキの意味で「必ずしも大箱を選ぶべきだ」ということはない」などと言う場合には、 (m) には「大箱のほうに100万円が入っている」といった命題は属していない。このように、会話の文脈によつて f や g の値は変動する。 f や g の値が変動すると当然、最善世界の集合 $Best(m, g)$ も変化するから、その結果としてベキ文は多様な意味をもちうる。

クラツツァー意味論のポイントは、「べき」の核となる意味は(9)の真理条件であり、「べき」の多様性はあくまでパラメータの変化にすぎないという点である。「べき」がいくら多様な意味をもつといつても、それは、「橋」と「箸」のように語彙的に多義的だというわけではない。あくまでも核となる意味は、どの「べき」にも共通している。このような統一的な説明ができる点が、標準理論の大きな利点である。

これに対して、ギバードの分析手法は、統一的な説明がまったくできていない。それは多様な「べき」の一つ一つに着目して各々丁寧に概念分析をしていくという、かなり地道な手法となっている。そのため、ギバードが触れていない他の「べき」についてどのように分析すればよいかは、明白でない。

こうした欠点は、さらなる批判を招く。ウォダックは、「べき」の多様性を捉えるためのギバードの戦略とは計画の対象を変えることである、と整理したうえで、そうした分析手法は結局のところうまくいかないという批判を展開している(Wodak

2017:276-279)。ウォダックは、ギバード的な戦略によれば、法的ベキと道徳的ベキは次のように分析されるとする。

(10) 法的には a は ϕ すべきだ $\wedge a$ が ϕ しないなら a を罰すべきだ。

(11) 道徳的には a は ϕ すべきだ $\wedge a$ が ϕ しないなら a を非難すべきだ。

だがこの分析は誤りであることが示される。いま、アンティゴネが「法的には兄を埋葬すべきでないが、道徳的には兄を埋葬すべきだ」と考えているとしよう。法律と道徳とが衝突することは論理的には可能であるから、この考えは、論理的には矛盾していないはずである。しかし先の分析に従えば、この考えは矛盾していることになってしまう。実際、アンティゴネの思考は次のように分析できる。

(12) 法的には私は兄を埋葬しないべきだ $\wedge$ 私が兄を埋葬するなら私自身を罰すべきだ。

(13) 道徳的には私は兄を埋葬すべきだ $\wedge$ 私が兄を埋葬しないなら私自身を非難すべきだ。

ウォダック曰く、多くの支持される見解によれば、罰することは非難することを論理的に含意する。したがってアンティゴネは、「私が兄を埋葬するなら私自身を非難する計画」と「私が兄を埋葬しないなら私自身を非難する計画」との両方の計画をもつことになり、よって「道徳的には私は兄を埋葬しないべきだ」と「道徳的には私は兄を埋葬すべきだ」という思考をもつことになる。標準的な義務論理に従えば、 A と $\neg A$ とがともに義務であるということは論理的矛盾である。よって、先のアンティゴネの考えは論理的に矛盾することになってしまう。

むろん、法的ベキや道徳的ベキは別のもっと複雑な計画によって定義できるのかもしれない。しかし、計画の対象を変え

ることです。「べき」の多様性を捉えようとするこうしたギバード的な戦略では、法的べきと道徳的べき、およびその他の「べき」が互いになぜ論理的に独立しているのか、うまく説明できるか疑わしい。法的・道徳的以外にも「べき」の意味は数多くあり、また主体 a や行為 ϕ にもさまざまな値が入りうるのであり、そのいずれの組み合わせにおいてもべき文同士が論理的に独立であることを保証してくれるものは、一体何なのだろうか。

こうしたウォダックの議論は、もちろん、決定的な批判になってはいるわけではない。ウォダックの示す概念分析はあくまでウォダックによる分析の一案にすぎず、ギバード自身が示す概念分析ではないし、ましてや表出主義者が必ず採用しなければならぬ概念分析ではないからである。しかし、いずれにせよギバードの手法では、「べき」の多様性を統一的に捉えるにはどうすればよいか、標準理論に比べてはるかに不明瞭なのは事実だろう。

3. 私の提案

3. 1 表出主義の合成的意味論

では、どのようにすれば表出主義の枠組みで「べき」の多様性を統一的に捉えることができるのだろうか。議論の足がかりを得るために、ギバードの表出主義的な合成的意味論 (compositional semantics) の説明を参照したい。ギバードは、可能世界意味論による従来の説明と同様、表出主義においても意味の合成性を説明できることを以下のような道具立てで証拠立てている (Gibbard 2003: 41–59)。

ギバードはまず「超計画 (hyperplan)」という概念を導入する。超計画とは、任意の可能な状況において何をするかを定めた計画のことである。言い換えれば、それ以上論理的に独立な別の計画を含めると矛盾するという意味で「極大無矛盾」な計画のことである。例えば一つの超計画が与えられたとき、その超計画によれば例えば「喉が渴いたら水を飲む」とか「ど

んなときも嘘をつかない」などの行為をするかしないかのいずれかだ。⁷⁾

ギバードはさらに、可能世界 w と超計画 h との順序対 $\langle h, w \rangle$ というものを考える。 $\langle h, w \rangle$ は、完全に（極大無矛盾な仕方）意見を固めた人の心的状態を表している。つまり、どの平叙文についてもその真偽を確信している人の心的状態を表している。なぜなら、 w が記述文について、 h がベキ文について、完全に意見を固めた状態を表すと解釈できるからだ。このような、完全に意見を固めた人の心的状態を、「超状態 (hyperstate)」とギバードは名づける。

超状態 $\langle h, w \rangle$ は、可能世界意味論における可能世界と類比的な役割を演ずる。可能世界 w が与えられれば、どの記述文に対しても、 w において真か偽かが定まる。これと同じように、超状態 $\langle h, w \rangle$ が与えられれば、どの記述文、どのベキ文についても、それ（による判断）が $\langle h, w \rangle$ を許容するか拒否するかが定まる。例えば、ベキ文「いつも嘘をつくべきでない」は、いつも嘘をつかない計画を含む超状態をすべて許容し、嘘をつく計画を含む超状態をすべて拒否する。あるいは記述文「地球は丸い」は、地球が丸いと信じる超状態をすべて許容し、地球が丸いとは信じない超状態をすべて拒否する。こうした平行関係により、表出主義は、可能世界意味論と同等の仕組みを、超状態意味論として手に入れることができる。記述主義において、文の表す命題は、その文が真となる可能世界とは何かによって特徴づけられる。これと同様に、表出主義において、文の発話によって表出される心的状態が何であるかは、その文が許容する超状態とは何かによって特徴づけられるというわけである。

超状態意味論において、原子文や真理関数的な結合子については、通常の可能世界意味論と同様の定義が可能なのは明らかだろう。

(14) p が $\wedge w h \vee$ を許容する $\Leftrightarrow w$ において p が真

「 $\neg$ 」が $\wedge w h \vee$ を許容する $\Leftrightarrow A$ は $\wedge w h \vee$ を拒否する

$A \wedge B$ が $\wedge w h \vee$ を許容する $\Leftrightarrow A$ も B も $\wedge w h \vee$ を許容する

原始的べき文についてもやはり可能世界意味論を模倣して、次のように定義できよう。

(15) 「 a が ϕ すべきだ」が $\wedge w h \vee$ を許容する $\Leftrightarrow$ どの $w \in h(w)$ についても、「 a が ϕ する」が $\wedge w h \vee$ を許容する

ただしここで、超計画 h は、可能世界 w と主体 a を与えると、 w において主体が a であるときに h が命ずるところの計画がすべて遂行されている世界の集合を返す関数として定義することにする。⁽⁸⁾

3. 2 仮想的計画による分析

注目に値するのは、超状態意味論における超計画 h は、クラツツァー意味論における $Best$ 関数に相当するということである。そして、クラツツァー意味論においては、 f や g の値が変化することにより、 $Best(w, f, g)$ の値が変化し、その結果として「べき」の多様性を説明することができていた。すると超状態意味論においてもこれと同様のことができれば、「べき」の多様性が説明できるのではないだろうか。 $Best(w)$ を変化させるためには、(可能世界 w の変化はクラツツァー意味論と同様で外視することにする) h か a を変化させればよい。

実はギバードの「べき」の分析のうち、三人称主語のべき文の分析は、まさに a を変化させる方針だったと見做せる。「 a は ϕ すべきだ」は「 a であるとき ϕ すべきだ」に等しいが、「 a であるとき」とは、超計画 h への入力となる主体が判断者自

身ではなく a に変わるということだと理解できるだろう。また客観的ベキの分析は、 h を変化させる方針だったと見做せる。「 ϕ すべき (ought_{ep})」だ」とは「すべての事実を信じるべきだったならば、 ϕ すべきだったろう」に等しいが、「すべての事実を信じるべきだったならば」という想定は、すべての事実を信じるような計画を仮想的に採用することだと理解できるだろう。これらの方針を一般化することによって、多様な「べき」の意味をうまく統一的に位置づけられるように私には思われる。

主体 a を変化させる場合でも、超計画 h を変化させる場合でも、いずれにせよパラメータを変化させた場合のベキ文は、判断者自身が現時点でそれに基づいて行為するところの計画とは異なる、いわば仮想的な計画を表出することになる。それゆえ私は、 a と h のいずれが変化した場合でも、それによって表出される計画を総称して「仮想的計画」と呼ぶことにしたい (ギバード自身の用語法では、主体 a が変化した場合のみを仮想的計画と呼ぶが、この用語法を私は拡張している)。

手始めに、法的ベキについて考えよう。「法的には ϕ すべきだ」とは、言い換えれば「法律に従えば、 ϕ すべきだ」ということであり、さらに言い換えれば「法律に従うべきだったならば、 ϕ すべきだったろう」ということだと考えられる。このように考えると、 h の変化によって法的ベキを特徴づけられる。

この分析手法は、「……によれば、……べき」とか「……の観点では、……べき」という意味での「べき」一般に当てはめることができる。つまり次の分析が成立する。

(16) X によれば ϕ すべきだ $\cap X$ に従うべきだったならば、 ϕ すべきだったろう。

例えば「長老がそう命じたので」あの部族の者たちは ϕ すべきだ」は、三人称主語のベキ文の分析を組み合わせると、「長老が命じたことに従うべきだったならば、あの部族の者であるとき、 ϕ すべきだったろう」と分析できるだろう。あるいは、

「美的には ϕ すべきだ」は「美的規範に従うべきだったならば、 ϕ すべきだったろう」、「道徳的には ϕ すべきだ」は「道徳規範に従うべきだったならば、 ϕ すべきだったろう」などのようにバラフレーズできる。道徳的べきのこの分析は、「べき」の意味を統一的に理解できる点でも、先に触れた「道徳判断は必ずしも感情に関する概念を伴わない」とする反論を回避できる点でも、優れている⁹⁾。

また私の分析によれば、ウォダツクの指摘していた、法的べきと道徳的べきとのあいだで生じるパズルを解決することができる。再び、アンティゴネが「法的には兄を埋葬すべきでないが、道徳的には兄を埋葬すべきだ」と考えている場面を想像する。アンティゴネの判断は、「法律に従うべきだったならば、兄を埋葬すべきでなかったろう」と「道徳規範に従うべきだったならば、兄を埋葬すべきだったろう」という判断の連言だと分析できる。この二つの文は、論理的に矛盾しない。「法律に従うべきだったならば」という想定と「道徳規範に従うべきだったならば」という想定とは、差し当たり論理的に独立と見做せるから、アンティゴネの判断を表す二つの反事実的条件法の連言は整合的と言えるだろう。

続いて「ought_{dis}」について検討しよう。原始的べきとought_{dis}との違いは、伝統的に倫理学や論理学の文献で「すべき(ought to do)」と「であるべき(ought to be)」の違いとして言われてきた違いに重ねられるように私には思われる。「すべき」とは行為者の義務や行為者への助言を述べるときの「べき」であり、「であるべき」とは状態が理想的であるという評価を述べるときの「べき」である。

さて原始的べきは、主体を動機づける役割をもつため、「すべき」の解釈に該当する。これに対してought_{dis}は、状況の望ましさにについて述べる「べき」であるから、「であるべき」の解釈に該当する。この理解が正しいとすると、あとは「であるべき」を主体 a や超計画 k の変化によって原始的べきで特徴づけることができれば、ought_{dis}をうまく位置づけられることになる。そして、それは可能であるように思われる。「Aであるべきだ」とは「神はAを成立させるべきだ」と同値であると考えることができる。つまり「であるべき」とは、世界に成立する事実をすべて選ぶことのできる神のような主体であるとき

の仮想的計画を表出する語であると考えられる。

(17) Aであるべきだ ⇔ すべてを選べる主体であるとき、Aを真とすべきだ。

従来、「 ϕ すべきだ」(ought to ϕ)とは「 ϕ するといふふうであるべきだ」(it ought to be that I ϕ)と同義であるとされ、「すべき」を「であるべき」に還元して理解する、いわゆるマイノング⇨チザム分析が主流だった (cf. Horty 1996)。実際、クラッツァー意味論もマイノング⇨チザム分析に与している。こうした主流の分析に抗して、むしろ逆に「であるべき」を「すべき」に還元することを私は提案していることになる。¹⁰⁾

助言的ベキはどうか。私の考えでは、助言的ベキもまたやはり仮想的計画によって簡明に理解することができる。助言的ベキは、実は三人称主語の原始的ベキの一種として理解できるのである。

ただし、ここで私は、助言的ベキとは単なる主観的ベキなのだと言いたいわけではない。ギバードの用語法では確かに原始的ベキと主観的ベキとは同一だが、必ずしもそのように理解する必要はないと私は言いたいのである。ギバードの原始的ベキの理解によれば、「 a が ϕ すべきだ」との主張は「 a であるとき ϕ する」という計画を表出する。ここで、「 a であるとき」という想定がどういう想定なのかを明らかにすることが重要である。というのも、もし「 a であるとき」という想定が、 a の情報状態も含めて完全に a の視点に立つということだとすれば、確かにマクファーレンの指摘するのと同様の問題が生じ、助言的ベキを原始的ベキだとして理解することは困難になるからである。実際、助言する第三者が、箱を選ぶ人の信じていることをそっくり同じように信じるという想定のもとでは、この第三者は大箱を選ぶ計画はもたないだろう。しかし、「 a であるとき」という想定が a の情報状態を再現することを含まないのであれば、第三者は自身の情報状態に照らして「 a の立場に立つとき大箱を選ぶ」という計画をもつことができる。

では「 a であるとき」という想定は、 a の情報状態も含め a の視点をそっくりそのまま再現することなのか、それとも情報状態は変えずに単に a の立場に立つ（つまり、箱を選ばせてもらえる立場に立つ）ことだけを意味するのか。ギバード自身は、「 a であるとき」という想定を前者としてのみ理解しているように思われる。しかし、「 a であるとき」を後者として理解することも可能だろう。そうだとすれば、助言的ベキとは、判断者自身の情報状態は変えることなく、判断者が a の立場に立ったときの計画を表出する語だと考えることができそうである。このように考えれば、 a の値を変換することでも(33)の値を変え、それによって「べき」の多様性を統一的に扱うという私の方針によって、助言的ベキをも扱えることが分かる。

4. 結論

表出主義は「べき」の多様性を扱えるか、という問題に対し、本稿ではギバードの計画表出主義の枠組みにおいて肯定的に応答した。すなわち本稿では、原始的ベキ以外の多様な「べき」は、仮想的計画を表出する語として統一的に分析されることを示した。

本稿で提案したアプローチは、単にウォダツクの批判に応答するだけにとどまらず、さらに広い射程をもつように私には思われる。序論で示したようなスキャンロンやブラットマンの指摘する問題を解決する道具立てともなりうると私は思うのである。

ブラットマンの指摘する問題に対しては、ギバードがすでに主観的ベキ・客観的ベキの区別に訴えた反論を示唆している(cf. Gibbard 2006)。これに対してスキャンロンの指摘する意志の弱さの問題は、ギバードが長年少しずつ見解を修正しながらいろいろに解決を試みてきた難題である。この難題に対し、私は「であるべき」と「すべき」の違いに訴えることで解決を図れるのではないかと考えている。論文を書くべきだと思いつつ、ついサボってしまう人は、「論文を書く」というふうであ

るべきだ」というように論文を書くことを理想的だと思いつつも、「論文を書くべきだ」と原始的ベキの意味では本当は思っていない人なのである。

このような解決策を、ギバード自身は採っていないし検討すらしていないが、私はこの解決策をかなり有望視している。だがこの解決策が妥当なものであるかどうかを本格的に検討することは、他日を期したい。

註

- (1) ギバードの言う「計画」とは、意図や選好や意思決定ともおおよそ言い換えられるような概念であり、また自分自身への命令であるとも理解される。φする計画をもつことは、自分自身に「φせよ」と命じることにおおよそ等しい。
- (2) これはギバードにおいては暫定的な定義という位置づけだが、本稿では議論の単純化のためこの暫定的定義を参照する。
- (3) ギバード自身が述べるようにこれらの概念には違いもあるが、その違いはここでの議論には影響がないため無視することにする。
- (4) マクファールレンは主観的ベキ・客観的ベキという区別そのものに批判的であり、主観的ベキや客観的ベキなどというものは存在せず、単に助言的ベキだけがあると考えているようだが、ギバードは、主観的ベキ・客観的ベキ・助言的ベキという三種類の存在をすべて認めている。
- (5) なお本文では、慣例に倣い、限界仮定を置いて真理条件を簡略化して記述している。
- (6) 確かに本文で説明した通り、ギバードは ought_模 や道徳的ベキの分析においては、表出されるのは単なる行為の計画ではなく、行為に関する態度への計画だとしているから、ウォダツクの整理には一理ある。
- (7) ここでの超計画の定義は直観的理解に資するものとしてギバードの説明を再構成したものであり、ギバードの元の定義とは異なる。超計画の正確な特徴づけは Gibbard (2003: 41-59, 100) を参照せよ。
- (8) これはギバード自身の公式化とはやや異なる。本文では、Charlow (2015: 6) など近年の文献で広く見られるギバード的な表出主

義の意味論の形式化の方針を踏襲して、超計画 h をクラッツァー意味論の $Best$ 関数（ないしクリプキ意味論の到達可能性）と類比的になるように定義している。

- (9) 私の理論のもとでは、道徳的べき文は「道徳規範に従うべきだったならば……」という条件付きの主張にすぎないことになるので、道徳文の指令性を説明するという表出主義者の目的の一つが達せられなくなるのではないかと疑う向きがあるかもしれない。これについて詳細を述べるには紙幅が足りないが、概略次のように考えれば問題は解消されると私は考えている。第一に、外在主義を採ればこの問題は解消される（この場合、道徳的べき文によって動機づけられるのは「道徳規範に従うべきだ」と考える者だけだということになる。むしろこの立場を表出主義者は通常採らない）。第二に、道徳＝合理性と考える単純な内在主義者にとっては、道徳とは「すべきこと」にはかならないので、道徳的べき文の意味するところは「すべきことに従うべきだったならば、……べきだったろう」となるが、前件は空虚に真であるため結局「……べきだ」と同じ意味となり原始的べき文へと帰着するため、指令性は回復する（むしろ、道徳は単なる合理性よりももう少し複雑な計画を含む概念かもしれないが、その場合も同様の方針で説明しうるように思われる）。

- (10) なおギバードの意味論の枠内で「であるべき」を「すべき」に還元するこの理論の提案とその形式化については、すでに水谷 (2023) でその一案が提出されている。また Geach (1982) も、「すべき」の「であるべき」への還元は義務論理学史における大いなる過ちであったとし、（私の理論とはやや異なる形ではあるものの）「であるべき」の「すべき」への還元を示唆している。

【参考文献】

- 鈴木真 (2013) 「哲学・倫理学における道徳判断研究の現状——道徳判断の本性と情理」『社会と倫理』第28号、119～148頁、南山大学社会倫理研究所。
- 水谷亮介 (2023) 「計画表出主義と『であるべき』」『哲学の門：大学院生研究論集』第5号、63～74頁、日本哲学会。
- Bratman, Michael E. (2006). Thinking How to Live and the Restriction Problem. *Philosophy and Phenomenological Research* 72 (3): 707–713.

- Charlow, Nate (2015). Prospects for an Expressivist Theory of Meaning. *Philosophers' Imprint* 15:1–43.
- Geach, Peter T. (1982). Whatever Happened to Deontic Logic? *Philosophia* 11 (1–2): 1–12.
- Gibbard, Allan (1990). *Wise Choices, Apt Feelings: A Theory of Normative Judgment*. Cambridge: Harvard University Press.
- Gibbard, Allan (2003). *Thinking How to Live*. Harvard University Press.
- Gibbard, Allan (2006). Reply to Critics. *Philosophy and Phenomenological Research* 72 (3): 729–744.
- Gibbard, Allan (2012). *Meaning and Normativity*. Oxford University Press (UK).
- Horty, John F. (1996). Agency and Obligation. *Synthese* 108 (2): 269–307.
- Kolodny, Niko & MacFarlane, John (2010). Ifs and Oughts. *Journal of Philosophy* 107 (3): 115–143.
- Kratzer, Angelika (2012). *Modals and Conditionals: New and Revised Perspectives*. Oxford: Oxford University Press.
- MacFarlane, John (2014). *Assessment Sensitivity: Relative Truth and its Applications*. Oxford: Oxford University Press.
- Scanlon, T. M. (2006). Reasons and Decisions. *Philosophy and Phenomenological Research* 72 (3): 722–728.
- Wodak, Daniel (2017). Expressivism and Varieties of Normativity. *Oxford Studies in Metaethics* 12:265–293.

(九州大学人文科学研究院・助教)